

第3号様式

令和8年度 第3回西部公民館運営審議会 会議録

(令和8年10月19日作成)

- 1 開催日時 令和8年9月17日(木曜日)午後2時～4時2分
- 2 開催場所 船橋市西部公民館 2階 第1・2集会室
- 3 出席者
 - (1) 委員 坪木委員長、中西副委員長、村尾委員、日出委員、新宮委員、阪本委員、渡辺委員、春日委員
 - (2) 事務局 西部公民館長、法典公民館長、丸山公民館長、塚田公民館長、葛飾公民館長、西部公民館長補佐
- 4 欠席者 なし
- 5 議題
 - 【公開】
 - (1) 各公民館の6月18日から9月16日までの事業報告について
 - (2) 各公民館の9月17日から12月16日までの事業計画について
 - (3) 令和8年8月千葉豪雨に伴う避難所の状況について
 - 【非公開】
 - (4) 社会教育関係団体登録申請(新規)
- 6 傍聴者 なし
- 7 決定事項
 - (1) 各公民館の6月18日から9月16日までの事業報告を承認
 - (2) 各公民館の9月17日から12月16日までの事業計画を承認
 - (3) 社会教育関係団体登録申請(新規)を承認
- 8 次回は令和8年12月17日(木曜日)午後2時から
西部公民館 第1・2集会室にて開催予定
- 9 議事 次頁より
- 10 問い合わせ先 船橋市西部公民館 電話：047-333-5415

令和8年度 第3回 西部公民館運営審議会 議事録

日 時	令和8年9月17日（木） 午後2時00分～午後4時02分
会 場	西部公民館 2階 第1・2集会室

午後 2 時 0 0 分開会

○事務局（西部公民館長補佐）

それでは、ただいまから令和 8 年度第 3 回西部公民館運営審議会を開会します。

議事に入ります前に、定足数についてご報告いたします。本日は、日出委員から少し遅れる旨の連絡をいただいております。委員 8 名中、現在 7 名の委員の方が出席されております。半数以上の出席がございますので、船橋市公民館条例施行規則第 15 条第 3 項の規定により、この会議は成立いたします。

また、船橋市情報公開条例第 26 条の規定により、船橋市の設置する附属機関の会議は原則として公開とされておりますことから、本日の審議会について傍聴人の受付を行ったところ、本日傍聴人はおりませんので、ご報告いたします。

それでは、これより船橋市公民館条例施行規則第 15 条第 2 項の規定により、委員長に議長となつていただき、議事を進めていただきます。委員長、よろしくお願いいたします。

○坪木委員長

ありがとうございます。

それでは、審議に入ります前に、今日の議事録署名人を指名させていただきます。今日は村尾委員にお願いしたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

○村尾委員

はい。

○坪木委員長

ありがとうございます。よろしくお願いします。

それでは、レジュメに従いまして審議に入らせていただきます。

まず、議事（１）「各公民館の 6 月 18 日から 9 月 16 日までの事業報告について」です。西部公民館から順次お願いいたします。西部公民館、よろしくお願いします。

○西部公民館長

西部公民館です。私のほうから、6 月 18 日から 9 月 16 日の事業報告について、西部公民館分として説明をさせていただきたいと思っております。

それでは、資料の 1 ページから 3 ページになります。この期間では、青少年向け事業 1 事業、成人向け、高齢者向け事業をそれぞれ 2 事業、その他事業 7 事業、合計 12 事業を実施しました。

初めに、青少年向け事業です。青少年課、本中山児童ホームとの共催事業である「ふなばしハッピーサタデー事業」は、全 7 回のうちの 1 回目です。小学生を中心とした地域の子供たちの居場所づくり、スポーツや遊びをベースとした総合学習を目的に、月 1 回開催するものであり、7 月は「夏まつり」として、風船ヨーヨー、的当て、射的、輪投げなど、縁日風

コーナー遊びなどを実施しました。

青少年事業についての説明は以上でございます。

次に、成人向け事業です。1件目の「触っておぼえる！スマホの基本と防災の備え」は、スマートフォンの基本的な操作方法や安全な使用方法、便利な機能について学び、デジタルデバイドの解消を目指し実施をしました。評価といたしましては、「スマホの基本操作を学んだ上で、災害時に役立つアプリを体験した。参加人数は定員15人に達しなかったが、デジタルデバイス対策の観点から重要な講座であるため、今後も実施したい」といたしました。

2件目は、「リカレント講座 スマホでできる！Canvaでチラシをつくろう」（全2回）です。身近なスマホを使用してチラシづくりを体験することにより、生活や仕事に役立てるスキルを学びました。評価といたしましては、「昨年度多くの申込みがあった事業であるため、今回は同じ内容の講座を午前中と夜間と開催時間を変えて2回開催した。今回は30人が参加できる講座であったが、44人の申込みがあり、抽選により30名を決定したが、当日欠席者を含めて受講できない人もいたため、来年度も引き続き実施したい」といたしました。

成人事業についての説明は以上でございます。

次に、高齢者向け事業です。「西部寿大学」と「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」の2事業を実施しました。

「西部寿大学」では、全10回のうちの3回目と4回目として、7月は株式会社明治から「命を守る“水”見直そう！水分補給」を、9月は当初「腸の元気は体の元気」と健康講座を予定しておりましたが、9月開催分のみ変更し、漫談家でお笑いタレントの綾小路きみまろのライブ映像のDVD鑑賞を行いました。7月の回では、「命を守る“水”見直そう！水分補給」と題して講演が行われ、熱中症について学び、猛暑に対する対策を学ぶことができました。9月のDVD鑑賞では、会場には笑い声が響き、楽しいひとときを過ごすことができました。なお、9月の参加者につきましては空欄となっておりますが、56名の参加がございました。

次に、「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」につきましては、全11回のうちの4、5、6回目を行いました。市役所健康づくり課との共催事業として、健康づくり課職員、シルバーリハビリ体操初級指導士により、リラックス体操、筋トレ体操、市民ヘルスマーケティングなどを3回実施しました。なお、9月につきましては53名の参加がありました。

次に、その他事業であります。「本はともだち」については3回、本中山地区社会福祉協議会共催事業である「西部子育てサロン」についても3回実施をしました。「西部子育てサロン」の8月の「スイカ割り」では、乳幼児の熱中症について説明をした後、スイカ割りとスイカの試食を行いました。なお、3回目の9月15日（火）実施の「母と子のヨガ」につきましては、22名の参加がございました。

次に、「おもちゃの病院」につきましては、3回実施しました。

3ページの「親子で楽しもう」は本中山児童ホーム共催で、全3回のうちの1回目、2回目を実施しました。7月の「ちびっこ夏祭り」として、おみこし体験、盆踊り、うちわづく

りなど縁日コーナー遊びを開催し、9月の「親子ピラティス」は、各回親子20組の定員に対して、10時からの回は34人、11時からの回は32人、合計66名の参加がございました。こちらの事業が9月分の追加事業となります。どちらの事業も、親子でのスキンシップを通して心身ともにリフレッシュを図るとともに、お子さんとの関わりを深める機会となりました。

次に、「本館家庭教育セミナー」は、全3回のうち、第1回、第2回を実施しました。7月は千葉県助産師会から講師を迎え、『『どうやって伝える？子どもへの性教育』～学校では教えてくれない大人向け授業～』を開催し、参加者は22名でありました。8月はイメージコンサルタントの方を講師に迎え、「親子メイクレッスン」を実施しました。参加者は皆大変興味深くメイクに関する講義を聞き、実際にメイクを行いました。

次に、「本中山ミュージックフェスティバル 2026」です。本中山地区社会福祉協議会共催で、若手音楽家の育成支援と地域住民に生の音楽を楽しんでいただくことを狙いにコンサートを開催しました。併せて、本中山地区社会福祉協議会の活動をパネルで展示するなどして周知をしました。評価としては、「定員を超える申込みがあり、多くの方が演奏を聴ける機会となった。また、会場内には本中山地区社会福祉協議会の事業案内をパネル展示し、活動を知ってもらう機会となった」としました。

最後に、「館報の発行」です。全3回のうちの1回目として、6月19日に本中山・二子地区へ、公民館活動の情報を提供する広報活動として9,500部を配布しました。

ご説明をさせていただきましたいずれの事業につきましても、参加者も一定数おり、満足度も高く、有意義な事業であったと考えております。

西部公民館からの事業報告の説明は以上でございます。

○坪木委員長

ありがとうございます。

続いて、法典公民館、よろしくお願いします。

○法典公民館長

法典公民館の事業報告になります。資料は4ページから7ページとなります。青少年事業4件、成人事業4件、高齢者事業4件、その他事業1件、合計13件をそれぞれ計画どおりに実施いたしました。

このうち、参加者が空欄のところを報告いたします。4ページの「絵本の読み聞かせ」の9月12日の参加人数は22人、6ページの「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」の9月14日参加人数は56人、「法典寿大学」の9月10日の参加者人数は78人になります。

主な事業につきまして報告させていただきます。

4ページの「法典ふしぎ探検クラブ」の「～電気のつなぎ方でどう変わる!!～ プロペラカーとハンディファンを作ってみよう」につきましては、1つのキットがファンにもプロペラカーにもなりました。乾電池の向きを変えるとプロペラの回る向きが逆になったり、電池のパーツを組み替え、並列つなぎと直列つなぎを変えることにより、進むスピードが速くなっ

たり遅くなったりするため、実験しながら楽しく電池の仕組みを学びました。

5 ページの「環境講座」になります。夏休みの子供たちに学んでもらう講座として、アニメで環境を学び、科学実験として浮沈子の工作を行いました。アニメは大阪で行われた万博会場で上演されたもので、未来の子供たちが温暖化になりつつある地球を探索するという内容で、参加した子供たちは興味深く鑑賞していました。ペットボトルの中で魚のしょうゆ差しが浮き沈みする浮沈子工作では、不思議な原理に目を輝かせていました。全体を通して、学生ボランティアの手伝いなどもあり事業は順調に進みましたが、「浮沈子の原理についての講座の内容が低学年の子供たちには難しかった」との意見もありました。

その下、「文学講座」になります。今回、百人一首のうちの三首が解説されましたが、講座が面白く分かりやすかったこともあり、『続・百人一首』として、残りの句もぜひ解説してほしい」との要望や、「このような文学講座をもっと開催してほしい」との要望がありました。知らないこと、新しいことを学ぶ楽しみが味わえました。

次の「もっと知ろう！自分のスマホ」では、法典公民館としては初めて Canva 講座を開催しました。簡単に本格的なチラシをつくれること、配付されたテキストが細かく分かりやすかったこともあり、Canva のアプリを既に使っている方からも、「分からないところが解決できてよかった」との声もいただきました。

7 ページ、「法典寿大学」になります。9 月 10 日に実施しました「おしゃべり美術鑑賞！～アートカードで船橋の美術入門～」では、船橋市所蔵作品から船橋ゆかりの作家の作品や名画などの 44 点のカードを使い、班になって選んだカードで物語をつくったり、お気に入りのカードを選んで解説したりと、楽しい時間を過ごしました。次の日に、「楽しかったので、自分のグループでも講座をやっていただけないか」というお問合せもいただきました。

法典公民館からは以上となります。

○坪木委員長

ありがとうございます。

続いて、丸山公民館、お願いします。

○丸山公民館長

丸山公民館は、現在休館中のため、該当期間での事業は実施いたしませんでした。

丸山公民館からは以上となります。

○坪木委員長

ありがとうございます。

続きまして、塚田公民館、お願いします。

○塚田公民館長

塚田公民館の事業報告です。資料は 8 ページから 12 ページです。青少年事業を 2 件、成人事業、高齢者事業、その他事業をそれぞれ 4 件、合計 14 件を実施いたしました。

初めに、青少年事業です。「ふなばしハッピーサタデー事業」は、7 月 22 日に地球温暖化

の学習とソーラーヘリコプターづくりを行いました。当初の定員は 25 名でしたが、83 名の応募がありまして、急遽定員を増やして開催いたしました。当日は猛暑日でしたが、晴れていたおかげで、ヘリコプターのプロペラが太陽光で回転する様子を皆で楽しむことができました。

次の「こどもプログラミング教室」も定員を超える申込みがありまして、参加者は抽選で決定しました。マイクロビットを使って LED を光らせたり音を鳴らしたりと、自分たちがつくったプログラムが実際に動く様子を体験し、大いに盛り上がりました。また、子供たちの集中度、満足度、共に高く、非常に充実した学習体験となりました。

次に、成人事業です。「毎日をもっと快適に～AI アプリ活用術～」は、AI アプリを初めて使う方を主な対象者として募集しましたが、既に AI アプリを利用している方がより高度な活用方法を求めて参加されるケースも見受けられ、アンケートでは満足度にばらつきが見られました。募集チラシに学習内容を具体的に記載し、申込時にはヒアリングを行うなどして改善に努めたいと考えております。

続きまして、9 ページ、「本館家庭教育セミナー」では、7 月 1 日に行田東小学校 5 年生とその保護者を対象に、「生（いのち）と性の健康講座」を開催いたしました。命の貴さや性、体の仕組みについて正しい知識を提供し、保護者向けには家庭での性教育の進め方や思春期の子供との向き合い方について講話しました。この講座は、10 月 15 日にも塚田小学校の生徒と保護者を対象に実施する予定です。

次の「作って学ぶ！ベトナムの文化と暮らし」では、4 種類の料理をつくりました。ふだん自宅ではつくらない料理や購入したことのない調味料を使う新鮮さがあり、参加者同士が調理を通じて交流を深めることができました。また、塚田公民館は昨年度実習室の改修工事を行ったのですが、「実習室が新しくなり使いやすい」というお声もいただきました。今回の体験が、サークルや個人での利用のきっかけになればと思います。

次の「朝からスッキリ ヨガで元気チャージ」は、土曜日の朝 9 時に開催したところ、働く世代の方が多数ご参加くださいました。参加者の満足度も高く、朝一のリフレッシュ講座と土曜日開催の講座に需要があることを実感しました。

次に、高齢者事業です。「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」、「塚田元気クラブ」、「塚田寿大学」、「シニアのためのスマホの困りごと相談会」は、記載のとおり実施しました。参加者数が空欄のところをご報告いたします。「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」の 9 月 1 日の参加者数は 52 人、「塚田元気クラブ」の 8 月 25 日の参加者数は 28 人、9 月 8 日は 33 人、「塚田寿大学」の 9 月 15 日の参加者数は 62 人、11 ページ、「シニアのためのスマホの困りごと相談会」の 9 月 15 日の参加者数は 3 人です。

「塚田寿大学」は、7 月は船橋警察署と市民安全推進課職員による交通安全と防犯についての講話を行いました。9 月は健康運動指導士による椅子に座りながらできる健康体操を行いました。寿大学各回終了後に行っております「シニアのためのスマホの困りごと相談会」

も記載のとおり実施しました。

続きまして、その他事業の「子育て支援 ひよこ広場」、「卓球台開放」、「こどもおはなし会」も記載どおりに開催しました。それぞれ参加者数が空欄のところを報告いたします。「子育て支援 ひよこ広場」の9月1日の参加者数は12人、「卓球台開放」の9月3日の参加者数は8人、「こどもおはなし会」の9月12日の参加者数は9人です。なお、6月27日に予定していた「子育て支援 ひよこ広場」と「こどもおはなし会」は、台風7号・8号の影響により開催を中止しました。

最後に、「サークル活動見学・体験会」です。こちらは、例年、体験月間として特定の1か月間をどなたでも気軽にサークル活動に参加できる期間として設けていましたが、今年度はより多くのサークルにご協力いただけるように、6月から12月の間で各サークルの希望日に合わせて体験会を実施することにしました。今回の事業報告期間では、9団体が参加し、11名の参加者に来館いただきました。引き続き体験会を行い、サークル活動の活性化につなげたいと考えております。

塚田公民館の事業報告は以上です。

○坪木委員長

ありがとうございます。

それでは、葛飾公民館、お願いします。

○葛飾公民館長

葛飾公民館です。6月18日から9月16日までの事業についてご報告いたします。資料は13ページから16ページです。青少年事業2件、成人事業4件、高齢者事業3件、その他事業4件、合計13件、それぞれ計画どおりに実施しました。

このうち、参加者数が空欄のところを報告いたします。人数の加筆をお願いいたします。青少年対象事業の「ふなばしハッピーサタデー事業」、9月12日の「スポーツ雪合戦」は33人でした。14ページ、青少年対象事業の「初心者のためのゼンタングル講座」は16人でした。次に、高齢者対象事業の「かつしか寿大学」、9月16日の「映画鑑賞」の参加者数は67人でした。続いて、15ページ、「ふなばしシルバーリハビリ体操教室・市民ヘルスマーケティング」については、9月8日の参加者数は52人でした。続きまして、16ページになります。その他事業の「福祉のまちづくり支援事業 ちびっこ広場」、9月14日の参加者数は20人でした。

いくつか抜粋して補足説明いたします。

13ページの青少年事業、「かつしかこどもキッチン」です。夏休みに、子供たちがおいしく楽しく、仲間たちと協力して料理をつくり、食べる。そして、忙しいお母さんたちもほっと一息お弁当から解放される日があってもいいのではないかと、事業を企画しております。子供たちが自分たちでドライカレー、ナン、ゼリーをつくり、もりもり食べて帰りました。調理実習を通して毎日の食生活の意識づけをして、料理をつくる喜びを体験できた事業とな

りました。

続いて、成人事業の「はじめての絵本読み聞かせ入門講座」です。参加者のアンケートから、読み聞かせの楽しさを知ったと思われるものが多く、2回の講座終了後、引き続き活動したいという人が複数おりました。早速サークルを立ち上げ、もう既に活動が始まっています。公民館としても人材育成支援の一助となりました。

続きまして、14 ページ、「初心者のためのゼンタングル講座」です。こちらの講座は、昨年度募集定員を大きく上回ったため、今年度、再度開催しました。参加者は30代から70代と幅広く、アンケートでは難しかったとの声もありましたが、途中で投げ出す人もおらず、最後に参加者の完成作品を集めて一つのアート作品になったときには、全員満足した様子を見ることができました。

続きまして、15 ページ、「葛の葉らいぶ」です。7月4日に、「気軽にクラシックコンサート」を開催しました。楽しいお話もあり、ピアノ、バイオリン、チェロによるハイドンのピアノ三重奏や久石譲の「人生のメリーゴーランド」など、118名の参加者は聴きほれて、あっという間の2時間となりました。

葛飾公民館の事業報告につきましては以上となります。

○坪木委員長

ありがとうございます。

以上、公民館のほうからご説明いただきましたけれども、この事業報告につきまして、委員の方からご質問、ご意見ございますでしょうか。

新宮さん、どうぞ。

○新宮委員

何点かあるのですが、まず、西部公民館の「触っておぼえる！スマホの基本と防災の備え」のところで、「防災アプリの体験」とあるのですが、どんなアプリだったのかなど。

○西部公民館長

当日は、スマホのアプリではなく、実際に災害があったときにどういうページを参照したらいいかという説明をしていた場面は私も見聞きしています。具体的にアプリの紹介はなく、災害があったときには市の防災のホームページのハザードマップとかを見に行きましょうという説明をしていたところまでは承知しております。

○新宮委員

アプリというから、そういう何か特別なアプリがあるのかなと。分かりました。

あと、もう何点かですけれども、その下のリカレント講座で抽選により30人を決定したということで、これは5日と10日を合わせて30人ということですね。

○西部公民館長

はい。

○新宮委員

ということは、大体各回 15 名ずつ。

○西部公民館長

はい。昨今豪雨があるのですが、たまたまこれは夜の回るときで、10 日は集中豪雨で電車が遅延をした日でしたので、その影響で何名かが欠席したというご説明になっております。ですので、15 名、15 名で予定はしておったのですが、5 日の分については何らかの事情でお休みをされて、10 日につきましては電車の遅延で物理的に来られなかったと。

○新宮委員

当日の天候でということですね。

○西部公民館長

そうですね。この日は大雨で電車がかなり遅延をしていました。

○新宮委員

事前に分かっていたら、例えばキャンセル待ちで繰上げみたいなことができるのかなと思っただけでも、当日だったらできないものね。分かりました。

あと、「親子で楽しもう」の「親子ピラティス」は、34 名、32 名とあるけれども、大体親子で何組ぐらいですか。

○西部公民館長

これは単純に 17 組、16 組です。当初は 20 組とご説明をさせていただいたのですが。

○新宮委員

分かりました。

あと、法典公民館さんですけども、「環境講座」の中で「学生ボランティアのお手伝い」とありますが、学生ボランティアはこのために募集したということですか。

○法典公民館長

こちらは、公民館の募集ではなく、講師のアースドクターふなばしさんが夏休みに事業を手伝ってくれる学生を。

○新宮委員

アースドクターさんときたということですね。

○法典公民館長

はい。中学生と高校生の方が来てくださいました。

○新宮委員

独自で募集して何かやっていたらすごいなと思ったので。

以上です。

○坪木委員長

ありがとうございます。

そのほかに。では、村尾さん、お願いします。

○村尾委員

西部公民館で、リカレント講座は夜 19 時～21 時とありますけれども、やっぱり応募者は若い方が多かったですか。その年齢がちょっと知りたいなと思いました。

○西部公民館長

当初、Canva という言葉自体が分かりにくいのではないかというところからスタートしたのですが、Canva の認知度が意外と高いという担当者の話もありまして、募集をしたところ、やはりこの時間でないと来られない方ということで、少しだけ年齢層が低かった印象はございます。逆に、5 日については、Canva のアプリを入れるところから苦勞されている方もいらっしゃいましたので、やはり Canva の親しみ度合いから考えると、夜の部は比較的年齢層が低かった印象はございます。

○村尾委員

では、やっぱり 19 時から設けた意味は。

○西部公民館長

ありましたね。

○村尾委員

目的はよかったんですね。ありがとうございます。

○坪木委員長

それ以外に、ご質問、ご意見はございますでしょうか。

それでは、質問等がございませんので、各公民館の事業報告（6 月 18 日～9 月 16 日）について、承認するものとしてよろしいでしょうか。

（異議なし）

○坪木委員長

ありがとうございます。それでは、承認いたします。

次に、議事（2）「各公民館の 9 月 17 日から 12 月 16 日までの事業計画について」、西部公民館から順次お願いします。西部公民館、よろしくお願いします。

○西部公民館長

事業計画につきまして、お手元の資料の 1 ページから 4 ページをご覧ください。この期間では、青少年向け事業 1 事業、成人向け事業 3 事業、高齢者向け事業 2 事業、その他事業 10 事業、合計 16 事業の実施を計画しております。

初めに、青少年向け事業です。「ふなばしハッピーサタデー事業」は、全 7 回のうち 1～4 回目を実施いたします。9 月は青少年相談員連絡協議会の方々とともに、恒例の「おぼけやしき」を開催いたします。9 月 17 日現在で 63 名の応募もあり、人気の高さがうかがえる事業となっております。10 月以降の事業については、記載のとおりでございます。

次に、成人事業が 3 件です。

1 件目は、「就学時健診等における子育て学習」です。小栗原小学校に就学する児童の保護

者を対象に子育て学習を実施し、家庭教育の向上を図るものであり、子育てに関する講演を予定しております。

2件目は、「わくわくセミナー」（全3回）です。前期に行った「きらきらセミナー」に続く事業です。内容につきましては、11月は「骨粗しょう症について」の講演を行い、12月の事業については記載のとおりでございます。

3件目は、「本館家庭教育セミナー」（全3回）のうち、3回目といたしまして、親子で片付けを実践する中で、子供の自立心や判断力を育み、親子のコミュニケーションを深めることを狙いに、「親子で取り組む片付け講座」を実施いたします。

2ページになります。次に、高齢者向け事業が2件です。

1件目は、「西部寿大学」です。10月は「寝たきりにならないためのリハビリ体操」、11月は「リフレッシュ体操」、12月は「音楽鑑賞」の3回を計画しております。

2件目は、「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」です。引き続き、「リラックス体操・筋トレ体操」を実施いたします。

その他事業は10件です。

1件目は「おもちゃの病院」、2件目は西部公民館の社会教育関係団体でありますかえる文庫さんとの共催事業で、「本はともだち」を3回行います。

3ページ、3件目は「西部公民館文化祭」です。本中山児童ホーム共催で、西部公民館において活動している団体の学習の成果発表及び交流、地域の触れ合いの場とするものであり、10月の3日と4日に開催いたします。

4件目、本中山地区社会福祉協議会との共催事業、「西部子育てサロン」（全12回）は、10月に「親と子のハロウィン」を実施し、年内は「クリスマス会」まで計4回実施いたします。

5件目は「第32回地域福祉まつり」で、本中山地区社会福祉協議会と共催で実施いたします。内容につきましては、お楽しみコーナーとして、工作やゲーム、小栗原小学校合奏部、葛飾中学校管弦楽部の演奏、模擬店の出店などが行われ、本中山地区社会福祉協議会と連携して地域福祉活動への住民の理解を深めるものでございます。

6件目につきましては、「令和8年度西部地区5公民館合同事業 シルバーディスコ® Produced by DJ OSSHY」です。昨年度も200人以上の応募があり、好評を博した事業であります。一部内容を変更し、ディスコミュージックの名曲とダンスを楽しみながら、地域住民の交流と健康増進を図るものであり、12月9日（水）に葛飾公民館にて行います。

7件目は、「親子ふれあいイベント バイオリンとピアノの音楽さんぽ」を本中山児童ホームと共催で実施いたします。

4ページです。8件目につきましては、「多文化共生講座『中国伝統芸能の絶技 変面芸術の世界』」です。市内在住の変面俳優、王文強氏、王武生氏を迎え、中国の伝統文化への理解を深めるとともに、驚きや楽しさを共有し、多文化共生の意識の醸成の一助となることを狙いに、変面芸術の解説と変面ショーを行います。

9件目は、「サークル見学・体験月間」です。公民館で活動しているサークル活動を地域住民の方々に周知し、活動の活性化を図るものであり、11月1日（日）から29日（日）の間に随時サークル活動の自由見学などを行います。

最後に、10件目、「館報の発行」となります。令和8年度2回目の号として、当初は9月19日（土）でしたが、26日（土）に9,500部を公民館窓口に配架するほか、新聞折り込みにより本中山・二子地区に配布する予定でございます。

西部公民館からの事業計画の説明は以上でございます。

○坪木委員長

ありがとうございます。

続いて、法典公民館、よろしくお願いします。

○法典公民館長

法典公民館の9月17日から12月16日までの事業計画についてご説明いたします。

まず、5ページ、「ふなばしハッピーサタデー事業」になります。9月20日は「子どもフェスティバル」になります。毎年大好評で泣いてしまう子供も出るおばけやしきをはじめ、地域の団体の協力の下、軽スポーツ、不思議な工作、絵本の読み聞かせと塗り絵、折り紙など、様々な体験ができるよう企画しております。次の日曜日の開催ですが、台風の影響を大変心配しております。11月は藤原市民の森緑地を探検いたします。

続きまして、「絵本の読み聞かせ」につきましては、記載のとおり実施してまいります。

その下、「健康講座」の「座・よさこい」になります。座ったまま踊るため、年齢や体の状態にかかわらず、誰もが楽しめます。鳴子をみんなで振ってそろったときの一体感に気分が高揚します。一度体験された方からは、法典公民館でも講座を開いてほしいという要望をいただいております。

続きまして、「終活講座」の「どこから始める？生前整理」となります。家族に迷惑をかけず、人生100年時代を生き生きと歩んでいくために、身の回りを軽くしていく生前整理のコツを学びます。

続きまして、6ページ「法典子育ての会家庭教育セミナー」になります。自分に似合う色を見つけて、自分自身の魅力をデザインする講座となります。

その下、「就学時健診等における子育て学習」になります。法典小学校と法典西小学校で実施いたします。内容につきましては、法典小学校では「心豊かな子どもを育てるために」、法典西小学校につきましては、現段階では未定となっております。

続きまして、「ふなばしシルバーリハビリ体操教室・市民ヘルスマーケティング」につきましては、記載のとおり実施してまいります。

7ページ、「法典寿大学」になります。10月は、地域の高齢者の相談の場である法典地区包括支援センターを知っていただき、相談につながることを目的に実施いたします。12月は、「クリスマスコンサート」として、マリンバ二重奏をお楽しみいただきます。

「子育て支援講座（ぽんぽこ広場）」につきましては、記載のとおり実施いたします。

その下、「備えて安心！もしもの時の防災講座」は、在宅避難についての知識を身につけます。

続きまして、「第47回法典地区文化祭」になります。丸山公民館が改修工事に伴う休館中のため、今年は法典公民館のみを会場とし、法典地区自治会連合会と丸山公民館の共催で、10月17日、18日の2日間で開催いたします。丸山公民館で行っていたサークル発表会を、今年は法典公民館で行います。

8ページ、館報になります。文化祭号として、法典・丸山地区に、9月25日号の地域新聞に折り込んで配布いたします。

法典公民館からは以上になります。

○坪木委員長

ありがとうございます。

続いて、丸山公民館、お願いします。

○丸山公民館長

丸山公民館の9月17日から12月16日までの事業計画についてご説明させていただきます。資料は9ページです。

最初に、成人事業です。管区内の法典東小学校と丸山小学校で、就学時健診の際に子育てに関する講座をそれぞれ行います。日程・内容等は資料のとおりです。

続きまして、高齢者事業です。「さわやか学級」として、10月と11月の2回、館外学習を計画しております。10月の「深川門仲ご利益コース」は、深川不動堂、富岡八幡宮など、下町情緒あふれる門前仲町界隈を巡るまち歩きコースになります。11月は、戦傷病者等が体験した戦中・戦後の労苦を後世に語り継ぐ施設として開館しました「しょうけい館」の見学となっております。

最後に、資料にはございませんが、「第47回法典地区文化祭」です。先ほど法典公民館長より、法典公民館のみでの開催と、例年丸山公民館で行っていましたサークル発表会を法典公民館で行う旨の説明がございました。

お手元に黄色のこちら、「法典地区文化祭だより」をお配りさせていただきました。裏面にサークル発表会がございます。こちらの1～9の9団体のうち、「2. 丸山フラダンス・イリマ」、「3. プルメリアオハナ」、「7. アンサンブル・チコ」、「8. 丸山空手クラブ」、「9. MK☆ヒップホップキッズ」の5団体が、今回法典公民館のほうに場所が移るのですが、丸山公民館の登録団体として発表する団体となっております。

丸山公民館からは以上です。

○坪木委員長

ありがとうございます。

それでは、塚田公民館、お願いします。

○塚田公民館長

塚田公民館の事業計画をご説明します。資料は10ページから14ページです。

初めに、青少年事業です。9月の「ふなばしハッピーサタデー事業」は「ふわどっち」です。ふわふわでどっちに飛んでいくか分からない大きなゴムボールを使ったドッジボールを体験します。11月の「スポーツ雪合戦」は、チームに分かれて、コート内に設置されたシェルターを拠点に、雪玉に見立てた紙のボールを投げ合うスポーツです。どちらも年齢・経験を問わず、誰でも安全に気軽に楽しめるスポーツです。

続きまして、成人事業です。「夜のやすらぎヨガ」は、2週間連続で夜ヨガを体験できる講座です。7月は朝ヨガの講座を開催しましたが、夜ヨガは、昼間の活動で高まった自律神経を整え、心身をリラックスさせて、ストレス軽減と睡眠の質の向上に効果があります。日中参加できない現役世代の集客を図ります。

次に、「健康測定～自分の健康をみてみよう～」は、塚田地区スポーツ推進委員会との共催で実施いたします。体脂肪や筋肉量の測定、立ち上がりテストなどを行いまして、自身の身体機能や健康状態を確認することで、健康意識の向上を図るものです。

次の「本館家庭教育セミナー」では、塚田小学校5年生とその保護者を対象に、「生（いのち）と性の健康講座」を開催します。行田東小学校で7月に実施した講座と同じ内容になります。

11ページ、「塚田地区グラウンドゴルフ大会」は、塚田地区スポーツ推進委員会との共催事業です。地域住民の健康増進と交流を深める機会といたします。

次の「アトリエつかだ」では、塩化ビニル製テープを使用したワークショップを実施いたします。全2回の講座とすることで、より凝った作品を仕上げるとともに、参加者同士の交流をさらに深めることを目指します。

次の「就学時健診等における子育て学習」については、管区内の3つの小学校それぞれで講師を招き、講話いただく予定です。

次の「ふなばしタイムトラベル」では、郷土資料館職員による塚田地区の史跡や文化財についての講話を行います。

続きまして、高齢者授業です。「塚田寿大学」は、10月は「老活」というテーマで、行政書士の講師から相続の基本的な知識や準備について学びます。11月は、椅子に座ったまま踊れるよさこいを楽しみながら健康づくりを行います。12月は、明治安田生命保険相互会社による認知症予防講座を実施します。寿大学の各回終了後は、希望者を対象に「シニアのためのスマホの困りごと相談会」を引き続き開催いたします。

次の「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」、「塚田元気クラブ」も、記載のとおり開催いたします。

最後に、その他事業です。「塚田公民館文化祭」は、10月24、25日に開催いたします。日頃のサークル活動の成果を発表する場として、また、サークル間や地域住民との交流の場と

して盛り上げてまいります。

次の「子育て支援 ひよこ広場」、「卓球台開放」、「こどもおはなし会」については、記載のとおり開催いたします。

「サークル活動見学・体験会」も引き続き開催してまいります。

最後に、「館報つかだの発行」ですが、文化祭特集の掲載を予定しております。10月中旬発行のちいき新聞への折り込みにより配布し、周知を図ります。

塚田公民館からは以上です。

○坪木委員長

ありがとうございます。

最後に、葛飾公民館、お願いします。

○葛飾公民館長

葛飾公民館です。前回も説明していますとおり、11月1日から30日まで、受変電設備工事のため休館となります。公民館が使えないため、これから報告する11月の事業は、全て外に出て行う事業となります。

それでは、9月17日から12月16日までの事業計画について説明いたします。資料は15ページから18ページです。

青少年対象事業の「ふなばしハッピーサタデー事業」です。10月17日の「手作り飾り巻きずし」は、豚の顔になるように飾ってから、ノリで巻いてつくります。11月21日については、猿のパンチ君で有名になった市川動植物園に遠足に行ってきます。

続いて、「かつしかこどもサイエンス」です。9月26日は、「クロマトグラフィーとあぶりだし」の実験です。水性インクの色を分ける実験をして、きれいな色紙をつくります。クロマトグラフィーとは、混ざり合った物質を成分ごとにばらばらに分ける実験手法のことです。身近な例で言うと、水性ペンのインクを水で濡らした紙に染み込ませたときに、黒インクから赤や青、黄色などの色がにじみ出て分離する現象がこれに当たります。あぶりだしは、無色透明な液体で紙に書いた文字や絵を、熱で温めることで浮かび上がらせる実験です。ミカンの果汁やレモン汁などを筆につけて文字を書いて、ホットプレートの熱で温めると、熱で温かくなったものが茶色に焦げて浮き出てくるという実験です。10月3日は、ブロッコリーのDNAを取り出す実験となります。DNAの抽出は、細胞を壊して、溶かして、アルコールで固めて浮かせる3ステップで行い、身近な材料だけで家庭でも簡単にできる実験だそうなので、楽しみにしております。

続きまして、成人の事業、「おもしろ雑学講座『明治大学博物館見学』」です。西船橋駅ホームに集合して、御茶ノ水駅から徒歩5分のところにある明治大学の博物館で収集した、刑事、商品、考古の重要文化財を含む学術資料を見学に行く講座となります。本日の午前中に行って、お昼で解散しております。

次に、「葛飾公民館本館家庭教育セミナー」です。親子で和菓子づくりに挑戦します。敬老

の日があるシルバーウィークですので、つくった和菓子を持ち帰り、おじいちゃん、おばあちゃんにプレゼントもできるように、1人4個ずつ、親子で8個の練り切りをつくって持ち帰ります。練り切りとは、練り切りあんを使って四季折々の自然や風物詩を立体的に形取った日本の伝統的な和菓子となります。

続きまして、資料の16ページとなります。「歴史民話講座」です。こちらは、葛飾公民館の社会教育関係団体であるかつしか歴史と民話の会と共催事業で、10月23日は座学で「宿場町船橋」を学び、30日は「西船橋の歴史と民話散策」ということで歩いて外に出かけるとい、2回講座を予定しております。

次に、「かつしか地元探訪」です。昨年から交渉し、ようやく事業にこぎ着けました。JRA中山競馬場の見学です。葛飾公民館から中山競馬場まで歩いていって、歴史を学んだり場内の見学をします。実はJRA中山競馬場は2028年に100周年を迎えるということで、今年98年目だそうで、もちろん100周年に向かって毎年事業を確約してもらいました。

次に、「就学時健診等における子育て学習」です。11月5日に行田西小学校、11月12日に葛飾小学校で開催します。

続いて、「JICA 地球ひろばの見学」です。11月11日に、西船橋駅ホームに集合して、市ヶ谷駅から徒歩10分ほどのところにあるJICA地球ひろばに行って、映像やクイズによる展示、また、国際協力活動経験を持つガイドのお話を聞いたりして、見学の最後は、世界の料理を味わえるレストランで食事をして解散とします。

続きまして、17ページ、高齢者対象事業「かつしか寿大学」です。10回のうち、5回目と6回目を開催します。10月は、終活のポイントとして元気なうちにやっておきたいことを教えていただく予定です。12月は、「消費者講座」として、悪質商法や契約トラブルなど、その対処法などを教えていただく予定となっています。

続きまして、「ふなばしシルバーリハビリ体操教室・市民ヘルスマーケティング」です。全11回のうち、6回目、7回目を開催します。こちらは健康づくり課との共催で、定例の事業となりますので、記載のとおり実施予定です。

続きまして、その他事業の「おひさまひろば」です。全9回のうち、4回目と5回目を開催します。絵本の読み聞かせと人形劇の予定をしております。

「葛飾公民館文化祭」です。10月10日、11日の2日間、葛飾公民館を利用する社会教育関係団体等の学習成果を発表する場所として、舞台発表・展示をします。模擬店も出させていただいて、地域の方とも交流し、触れ合いの機会を提供します。土曜日には葛飾中の書道部によるパフォーマンス、展示には葛飾中の書道部と美術部、葛飾小の各学年とくすのき学級の展示をします。今年は葛飾中の特別支援学級の物品販売も行う予定となっております。

続きまして、最後のページ、18ページです。「福祉のまちづくり支援事業 ちびっこ広場」です。こちらは葛飾地区社会福祉協議会との共催で、全12回の講座のうち、今回は7回目、8回目の開催となります。

「福祉まつり」です。こちら葛飾地区社会福祉協議会との共催で、福祉関係団体と一体となって開催し、福祉に関心を持つ機会とします。

次に、「葛の葉らいぶ」です。12月には、「0歳から楽しめる親子クリスマスコンサート」を開催します。ふだんのライブとは違って、講堂の前半分の床にはジョイントマットを敷いて、寝ても笑っても泣いても踊ってもオーケー、親子一緒に座って見られるように会場をセッティングします。さらに、講堂の後ろの扉は開けっ放しにして出入り自由、ベビーカーのまま会場で鑑賞できるようにしています。

最後に、館報です。こちらは9月23から25日に各戸配布で、ちいき新聞に持ち込んであります。少しフライングですが、本日お持ちして皆様のテーブルの上に置かせていただいたので、後ほどご覧ください。

事業計画の説明については以上です。

○坪木委員長

ありがとうございます。

各公民館から事業計画につきまして説明がありました。この事業計画につきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

村尾さん、お願いします。

○村尾委員

西部公民館ですけれども、2ページの「本はともだち」は、私はちょっとこれに関係してしまして、9月24日ではなくて今日やっていると思うのですが。今日の午前中。

○事務局（西部公民館長補佐）

そうでした。やっていました。

○村尾委員

やっていますよね。そういうことで、訂正していただけたら。

○坪木委員長

そのほかに、ご意見、ご質問等ございますか。

ないようですので、ただいまの事業計画（9月17日～12月16日）について、承認するものとしてよろしいでしょうか。

（異議なし）

○坪木委員長

ありがとうございます。それでは、承認いたします。

次に、議事（3）「令和8年8月千葉豪雨に伴う避難所の状況について」、西部公民館から説明をお願いします。

○西部公民館長

西部公民館のほうから、「令和8年8月千葉豪雨に伴う避難所の状況について」、説明をさせていただきますと思います。

本日は、事業報告、事業計画で一定の時間が経過しておりますので、この議事（３）の避難所の状況についてご説明をさせていただき、一旦 10 分ほど休憩を取りたいと思うのですが、委員長、よろしいですか。

○坪木委員長

はい、結構です。

○西部公民館長

では、この説明後、10 分ご休憩をいただいて、最後の議事（４）に進むという形で進めさせていただきますと思います。

それでは、議事（３）「令和 8 年 8 月千葉豪雨に伴う避難所の状況について」です。

まず、別紙 1「社会教育法（抜粋）」を本日配付させていただきました。本日、ここで説明をする意味、意義について、簡単にご説明をさせていただきたいと思います。

まず、公民館運営審議会についてですが、この社会教育法の下段のほうに第 29 条第 2 項がございます。「公民館運営審議会は、館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施につき調査審議するものとする。」との規定を受け、審議会を開催するところであります。加えて、一番下の第 32 条の 2（運営の状況に関する情報の提供）において、「公民館は、（中略）地域住民その他の関係者の理解を深めるとともに、これらの者との連携及び協力の推進に資するため、当該公民館の運営の状況に関する情報を積極的に提供するよう努めなければならない。」と、主に事業ですが、連携を取る規定がございます。多少広い解釈とはなりますが、今回の避難所開設につきましては、公民館の運営に関する大きな事項であることから、事業に関するこの規定を準用して、情報提供・報告をするものであります。

令和 8 年 8 月 13 日に発生した記録的な豪雨、「令和 8 年 8 月千葉豪雨」により、市内でも住宅の浸水被害や道路冠水が発生しました。被害状況につきましては、お手元に配付をしました令和 8 年 9 月 10 日現在の被害状況、市のホームページの写しのとおりであります。市のホームページで主なものについて説明をさせていただきますが、累積雨量 210 ミリ、最大時間雨量 61 ミリ、河川水位については記載のとおりです。裏面に行きますと、住宅の被害は、罹災証明の申請件数ベースで、床上浸水 79 件、床下浸水 59 件、道路冠水 143 件、河川溢水 8 件、道路上の被災車両 30 件、農業被害 1.1 ヘクタールと市のホームページに記載されております。

この市のホームページの情報に加え、市では、レベル 5 大雨特別警報、レベル 4 土砂災害危険警報が発せられ、同日 18 時に、改修中の公民館を除く 21 公民館、改修中の公民館 5 館の代わりの 5 つの小学校を含む 6 校の小学校、三山市民センターを避難所として開設し、19 時 30 分に災害対策本部を設置し、その後、各避難所で迅速かつ適切な対応をしたところあります。その後、翌 14 日 9 時に、全ての避難所を閉鎖しました。

市全体の避難者数は、最大 89 人、帰宅困難者 232 人、合計 321 人となっており、ここ西部公民館においては、主に帰宅困難者として約 100 人の方々が避難され、市全体の避難者の一

定割合の方々が西部公民館に避難したことになります。最近ではここまでの大雨等を経験したことがない市、公民館において、市の災害対策本部からの情報収集に努め、各公民館における避難者の数、避難者がその公民館の近くに住む市民なのか、帰宅困難者なのか、状況が異なる中、適切に避難所運営ができたものと考えております。

西部公民館管区における避難所の状況については、法典公民館においては4世帯5人、うち帰宅困難者は3世帯2人。塚田公民館1世帯1人、帰宅困難者は0人。葛飾公民館8世帯9人、うち帰宅困難者6世帯6人。西部公民館103世帯104人、うち帰宅困難者は100世帯100人となりました。今回の避難所開設においては、公民館近隣にお住まいの方の避難のほか、交通機関（電車・バス）の遮断、自家用車の帰宅困難による帰宅困難者の受入れを行いました。

次に、多少細かい説明となりますが、多くの帰宅困難者が避難した西部公民館の状況について、時系列で説明をさせていただきたいと思います。

避難所開設後、真間川氾濫に備え合計4人の方が避難をし、23時20分には一時避難者が0となりました。その後、日付が変わり8月14日の1時20分、夜中に、京成電鉄の東中山駅、京成西船駅、海神駅を統括する駅長ほか1名の方が来館し、帰宅困難者約100名を誘導され、随時、講堂、体育レクリエーション室、和室へと案内をしました。当館へ避難者を誘導した理由としては、東中山駅で京成電鉄が不通となり、運転再開の見込みがないため、避難希望者を募り、連れてきたということです。避難者には、市危機管理課より提供されたペットボトル、パン、アルミマットなどを活用しました。その後、当日は外国人旅行者と思われる方が多くおり、フライトの関係なのか始発に乗車したいという方も多く、京成線は依然運休となっている中ではございますが、JRでひとまずは千葉駅まで行こうという方が多く、7時45分には避難者8人、9時には避難所を閉鎖し、最終的には待機者としての4人が帰宅し、午前中で全てなくなりました。

避難の様子としては、帰宅困難者の約半数が外国人旅行者で、大きなスーツケースを持参しておりました。外国人を含め、避難者の方々は疲れもあることが散見され、和室、講堂、体育レクリエーション室で静かに横になっておりました。また、危機管理課からの物資については、避難者から感謝の声が多く聞かれました。運営面では、市の防災計画で示されている氏名や住所を記入していただく避難者カードを用意しておりましたが、一気に約100名の方が来館したので、西部公民館においては記入を求めることができませんでした。本来であれば、どのような状況であっても記入を求めるべきであったのですが、多くが外国人旅行者だったということもあり、記入を求めることができなかったことは反省点であると考えております。今回の避難所開設での反省点を踏まえて、今後の避難所開設に役立てていきたいと考えております。

報告は以上となります。

○坪木委員長

ありがとうございます。

審議は必要ないですね。報告だけです。

今の説明に対して、ご質問、ご意見はよろしいですか。

では、私から1点。西部公民館が悪いのではないのですが、今の説明の中で、真間川で4人が避難だと言いましたよね。これは前から市のほうに言っているのですが、特に危機管理課にいつも文句を言っているのですが、数年前の大雨のときに、市川で真間川が氾濫しそうで避難指示が出たことがあるんですね。そのときに、真間川以外に中山の崖崩れということで、市川市は避難指示が出たんです。我々の携帯電話にも市川のが飛んできたんです。その被害の下は、ちょうど我々の住んでいるところなんです。ところが、船橋市は避難指示も出さないんです。

今日のこのご報告にも、真間川がどうだったかが一切載っていないんです。真間川に引っかかるのは、本中山だけなんです。文句を言っているんですけどね。一部市民に対して、何もそういう報告はしないのかと。

今びっくりしたのは、住民が真間川の氾濫の怖さで4人ほど避難したと。これはちょっと手落ちじゃないかということで、西部公民館から危機管理課に対して言っておいてください。これは何回も言っているんですよ。防災会議の席上で言っても無反応で、回答なし。

○西部公民館長

説明で多少漏れてしまったのですが、真間川氾濫に対する方は実際にいて、男女1名ずつで2人、そのほかに、中山競馬場のほうに帰りたいが途中で動けないという人が1人、あとは大雨が怖いという方で合計4人でしたので、実際にお二人おりました。

○坪木委員長

数年前の大雨で市川市で避難指示が出たので、本当は行ってはいけないのですが、真間川を見に行っただけです。ちょうどちの真間川のところであと30センチ超えていたら、氾濫していたんですね。上流が氾濫して避難指示が出ているのに、なぜ下流の我々のところには避難指示が出ないんだという怖さ。もともと真間川が氾濫したら、我々も西部公民館に避難のしようがないんですけどね。渡れないので。

ということで、結局、真間川よりこっち側の公民館寄りの人は避難してくる可能性はあるけれども、我々みたいに真間川より海側の人は避難できなくなってしまうので、その辺はちょっと西部公民館も考えてくれと。我々もしょうがないので自主として、近くのマンションと契約して、一時的に共有部分に避難させてもらう、水が引いたら戻るという提携もしています。市もそういうことをやってくれというクレームをつけているんですよ。もっとひどいことを言えば、市が動かなかつたら、我々は市川の小学校が近いので、市川の小学校に避難してしまいますという言い方もしています。

○日出委員

市川のほうも絡んでくるから、難しいと言えば難しいんじゃないですか。

○坪木委員長

でも、市川は市川で小学校に避難していいと言っているのです。市川にも聞いたんですけれども、災害のときは来ても結構です、受け入れますとは言ってくれています。ただ、公にはちょっとと言われているんですけども。

ということで、西部公民館も、真間川を抱えているという本中山の特質性があるので、そこだけちょっと注意していただければ。これは要望。クレームは私のほうから危機管理課へ。新宮さんのほうでいいのか。防災会議に出ている？

○新宮委員

出ている。

○坪木委員長

じゃあ、危機管理課に文句を言っておいて。

○新宮委員

言っておきます。

○日出委員

新宮さんのほうは大丈夫ですか。

○新宮委員

うちは二和川だけ。ちょうど丸山と馬込の境が鎌ケ谷。あその川が結構氾濫している。

○坪木委員長

そういう個々の問題を抱えているんですよね。

○新宮委員

だから、その情報というのは鎌ケ谷だから、入ってこないのは入ってこないですよ。

○日出委員

あの辺はやっぱり鎌ケ谷と市川の大柏川。市川のほうは川幅を広げたけれども、鎌ケ谷のほうはまだ狭いまま。あそこが水が出る。この間も3台ぐらい車がとまっちゃってて。

○新宮委員

だから、鎌ケ谷にも言わなきゃいけないし、市川にも言わなきゃいけないし、船橋にも言わなきゃいけない。

○日出委員

3つが絡んじゃっているんだよね。

○新宮委員

そうそう。

○坪木委員長

でも、船橋市は何かというと海老川しか頭がないから。市の中心を流れている海老川しか頭がないから、頭にくるんだけど。まあ、冗談ですけども、そういうことで。

○新宮委員

ちょっと方向が違ってきてしまった。

○日出委員

まあ、避難所ということで。

○坪木委員長

避難所云々ではなくて、それ以前のあれですから。ただ、我々はどっちにしろ避難するのは西部公民館になっているので、市には、橋を渡れなかったらどうしてくれるんだと、避難できないじゃないかということは言っていますけどね。

それ以外にご意見等ございますでしょうか。

○新宮委員

西部公民館さんのほうは大変だったねと。

○坪木委員長

今のご説明に対して、別に承認とかございませんので、これで終わりにしたいと思います。

よろしいですか、事務局。

○事務局（西部公民館長補佐）

はい。

○坪木委員長

では、10分休憩を入れるそうです。今18分だから、28分まで休憩とします。半でもいいですけれども、どうしますか。

○事務局（西部公民館長補佐）

25分からで。

○坪木委員長

では、25分に再開します。

（ 休憩 ）

議事（４）については、船橋市情報公開条例第２６条第２号に該当するため、非公開とする。

○坪木委員長

それでは、以上をもちまして、今日予定しておりました議事は全て終了しました。委員及び関係者の皆様、ご協力ありがとうございました。

それでは、今日の内容が終わりましたので、事務局にお返しします。よろしくお願いいたします。

○事務局（西部公民館長補佐）

委員の皆様、長時間にわたってのご審議ありがとうございました。次回は、令和８年 12

月 17 日（木曜日）、午後 2 時から、会場はこちら、同じ第 1・第 2 集会室になります。

これをもちまして、令和 8 年度第 3 回西部公民館運営審議会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後 4 時 0 2 分閉会

令和 8 年 月 日

署名委員 _____